



目次			
かみゆうべつ温泉チューリップの湯	入浴料改定	1	子育て支援センター2月の予定表
湧別町犯罪被害者等支援条例(案)	意見募集	2	イスラエル・ガザ人道危機救援金 受付期間延長
湧別町営バス運行条例の一部改正(案)	意見募集	3	令和6年能登半島地震災害義援金
遠軽地区地域公共交通計画(案)	意見募集	4	町営住宅などの入居者募集
献血にご協力をお願いします		5	北見年金事務所出張相談所
牛に係る家畜人工授精に関する講習会			Jアラート全国一斉情報伝達訓練
確定申告・住民税申告・還付申告		6	eスポーツのゲーム機器 貸し出し
医療費控除		7	放課後児童クラブ 登録児童募集
親子クッキング講座		8	湧別町奨学金
芭露保育所 開放			湧別原野林-ツクノスカントリー-スキー大会開催に係るお願い

かみゆうべつ温泉チューリップの湯の入浴料を改定します
 ㊤商工観光課 商工観光G 2-5866

日ごろより、かみゆうべつ温泉チューリップの湯をご利用いただき、誠にありがとうございます。この度、燃料費などの物価高騰により、下記のとおり4月1日から入浴料を改定します。皆さまのご理解をお願いします。

区分	改定前料金	改定後料金
大人(中学生以上)1回券	550円	650円(+100円)
子ども(小学生)1回券	300円	300円(変更なし)
大人回数券 (10枚+無料入浴券2枚)	5,500円	6,500円(+1,000円)
子ども回数券 (10枚+無料入浴券2枚)	3,000円	3,000円(変更なし)



湧別町犯罪被害者等支援条例(案)について パブリックコメント(意見募集)を実施しています

㊦住民税務課 住民生活G 2-5863

本町における犯罪被害者などが必要とする施策を推進し、犯罪被害者などが受けた被害の早期回復または軽減を図ることで、安全で安心な暮らしができる地域社会の実現に寄与するため、「湧別町犯罪被害者等支援条例(案)」および「湧別町犯罪被害者等支援条例施行規則(案)」を作成しました。

つきましては、広く町民や関係者の皆さまの多様な意見などを反映させた条例とするため、次のとおりご意見を募集しています。

【募集案件】 湧別町犯罪被害者等支援条例(案) および湧別町犯罪被害者等支援条例施行規則(案)

【対象者】 ①町内に住所を有する方

②町内に事務所、事業所を有する個人、法人、その他の団体

③町内の事務所、事業所に勤務する方

④町内の学校に在学する方

⑤対象案件に利害関係を有する方

【資料の閲覧場所】 ㊦住民税務課、湧別庁舎(1階ロビー)、中湧別図書館、湧別図書館、町ホームページ



町ホームページ

【募集期間】 2月9日(金)まで

【提出方法】 ①、②のいずれかの方法で提出してください。

①指定様式に記入のうえ、下記の方法で提出

●直接持参：㊦住民税務課、㊧福祉課、中湧別出張所

●郵送：〒099-6592 湧別町上湧別屯田市街地318番地
湧別町役場 住民税務課

●FAX：2-2511

●メール：jumin@town.yubetsu.lg.jp

②電子申請による提出

右記の電子申請フォームから送信してください。



電子申請フォーム

【提出様式】 資料の閲覧場所に「パブリックコメント手続意見提出用紙」を備えています。また、町ホームページからダウンロードできます。

【留意事項】 ①ご意見などを提出する際は、氏名、住所および連絡先を必ず記載してください。なお、町外に在住されている場合には、通勤先や通学先を記載し、利害関係を有する場合には、その利害関係を記載してください。

※提出された方の氏名、住所は公表しません。

②提出されたご意見などは、条例案などに反映できるかどうかを考慮したうえで最終的な条例案などを作成します。

③提出されたご意見などは個別の回答を行わず、類似の意見をまとめ、町の考え方を公表します。

湧別町営バス運行条例の一部改正(案)について パブリックコメント(意見募集)を実施しています

㊦住民税務課 住民生活G 2-5863

町では、北見市への通院などでバスの運行を希望される方のため、佐呂間町が運行している北見赤十字病院を終点とする「佐呂間町ふれあいバス」北見線への接続に向け、町営バスの路線に新たに「中湧別・佐呂間線」の追加を計画しています。このため、関連する「湧別町営バス運行条例」および「湧別町営バス運行条例施行規則」の一部改正案を作成しました。

つきましては、広く町民や関係者の皆さまの多様な意見などを反映させた条例とするため、次のとおりご意見を募集しています。

【募集案件】 湧別町営バス運行条例の一部改正(案) および湧別町営バス運行条例施行規則の一部改正(案)

【対象者】 ①町内に住所を有する方

②町内に事務所、事業所を有する個人、法人、その他の団体

③町内に事務所、事業所に勤務する方

④町内の学校に在学する方

⑤対象案件に利害関係を有する方

【資料の閲覧場所】 ㊦住民税務課、湧別庁舎(1階ロビー)、中湧別図書館、湧別図書館、町ホームページ



町ホームページ

【募集期間】 2月9日(金)まで

【提出方法】 ①、②のいずれかの方法で提出してください。

①指定様式に記入のうえ、下記の方法で提出

●直接持参：㊦住民税務課、㊧福祉課、中湧別出張所

●郵送：〒099-6592 湧別町上湧別屯田市街地318番地
湧別町役場 住民税務課

●FAX：2-2511

●メール：jumin@town.yubetsu.lg.jp

②電子申請による提出

右記の電子申請フォームから送信してください。



電子申請フォーム

【提出様式】 資料の閲覧場所に「パブリックコメント手続意見提出用紙」を備えています。また、町ホームページからダウンロードできます。

【留意事項】 ①ご意見などを提出する際は、氏名、住所および連絡先を必ず記載してください。なお、町外に在住されている場合には、通勤先や通学先を記載し、利害関係を有する場合には、その利害関係を記載してください。

※提出された方の氏名、住所は公表しません。

②提出されたご意見などは、一部改正条例案などに反映できるかどうかを考慮したうえで最終的な条例案などを作成します。

③提出されたご意見などは個別の回答を行わず、類似の意見をまとめ、町の考え方を公表します。

遠軽地区地域公共交通計画(案)について パブリックコメント(意見募集)を実施しています

㊦企画財政課 企画G 2-5862

遠軽地区の移動資源を有効に活用した地域住民の生活を支えるインフラとして、持続可能で地域住民にとって利便性の高い交通システムの構築を目的とする「遠軽地区地域公共交通計画(令和6～10年度)」の策定にあたり、広く町民や関係者の皆さまの多様な意見などを反映させた条例とするため、次のとおりご意見を募集しています。

【募集案件】 遠軽地区地域公共交通計画(案)

【対象者】 ①町内に住所を有する方

②町内に事務所、事業所を有する個人、法人、その他の団体

③町内に事務所、事業所に勤務する方

④町内の学校に在学する方

⑤対象案件に利害関係を有する方

【資料の閲覧場所】 ㊦企画財政課、湧別庁舎(1階ロビー)、中湧別図書館、湧別図書館、町ホームページ



町ホームページ

【募集期間】 1月26日(金)～2月25日(日)まで

【提出方法】 ①、②のいずれかの方法で提出してください。

①指定様式に記入のうえ、下記の方法で提出

●直接持参：㊦企画財政課、㊧福祉課、中湧別出張所

●郵送：〒099-6592 湧別町上湧別屯田市街地318番地
湧別町役場 企画財政課 企画グループ

●FAX：2-2511

●メール：kikaku@town.yubetsu.lg.jp

②電子申請による提出

右記の電子申請フォームから送信してください



電子申請フォーム

【提出様式】 資料の閲覧場所に「パブリックコメント手続意見提出用紙」を備えています。また、町ホームページからダウンロードできます。

【留意事項】 ①ご意見などを提出する際は、氏名、住所および連絡先を必ず記載してください。なお、町外に在住されている場合には、通勤先や通学先を記載し、利害関係を有する場合には、その利害関係を記載してください。

※提出された方の氏名、住所は公表しません。

②提出されたご意見などは、計画案に反映できるかどうかを考慮したうえで最終的な計画案を作成します。

③提出されたご意見などは個別の回答を行わず、類似の意見をまとめ、町の考え方を公表します。

献血にご協力をお願いします

㊟ 福祉課 福祉G 5-3761

次の日程で移動献血車が町内を巡回します。皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

月 日	実施場所	時間
2月16日(金)	役場湧別庁舎 前	午前10時00分 ~ 11時40分
	湧別オホーツク園 前	午後 1時10分 ~ 1時40分
	湧別町農業協同組合 本所 前	2時10分 ~ 3時00分
	湧別漁業協同組合 前	3時30分 ~ 4時00分

【献血できない方】 新型コロナウイルスワクチンを接種された方は、次の期間献血できません。

- RNAワクチン : 接種後48時間
- ノババックスワクチン : 接種後24時間
- ウイルスベクターワクチン(アストラゼネカ製) : 接種後 6週間

※血液センターでは、献血にご協力いただいた方々へ、後日郵送により7項目の生化学検査成績および8項目の血球計数検査成績をお知らせしています。ご自身の健康管理にお役立てください。

牛に係る家畜人工授精に関する講習会などを開催します

㊟ 農政課 農政G 2-5861

牛に係る家畜人工授精師を養成するための講習会・修業試験が、次のとおり(一社)ジェネティクス北海道により開催されます。

【日 程】講習会：5月20日(月)～6月13日(木)(日曜日を除く22日間)
修業試験：6月13日(木)、14日(金)

【場 所】(一社)ジェネティクス北海道 十勝北見事業所内 繁殖技術研修センター
 上川郡清水町字御影南2線73番10

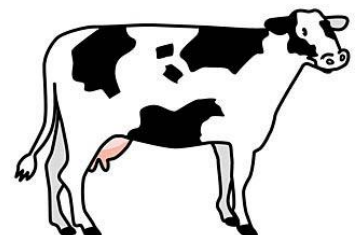
【受講料】10万円

【申込方法】3月1日(金)までに、開催要領をご覧のうえ下記申込先までお申し込みください。開催要領および受講願書は、(一社)ジェネティクス北海道のホームページおよび㊟農政課に備えています。



ジェネティクス北海道
ホームページ

【申・問い合わせ先】(一社)ジェネティクス北海道 事業生産部 TEL011-242-9644
 〒060-0004 札幌市中央区北4条西1丁目1 北農ビル13階



確定申告・住民税申告・還付申告を受け付けます

㊦住民税務課 税務G 2-5863

確定申告・住民税申告・還付申告を受け付けます。町内の日程および会場は、右ページの申告日程カレンダーのとおりです。曜日によって会場が違いますので、お間違えのないようご注意ください。

◆確定申告・住民税申告

【受付期間】 2月16日（金）～3月14日（木）

※土・日曜日・祝日は受け付けません

※申告期間は3月15日（金）までですが、**町内会場は1日早く終了**します。

【受付時間】 午前8時30分～午後5時15分 ※正午～午後1時は受け付けません。

【会 場】 曜日によって会場が違います。開設日以外の日に会場を訪れても申告できませんので、ご注意ください。

●上湧別会場（上湧別コミュニティセンター）：月・水・金曜日

●湧別会場（役場湧別庁舎1階会議室）：火・木曜日

◆還付申告早期受付（給与・公的年金を受給している方）

確定申告会場の混雑緩和のため、下記の条件に当てはまる方を対象に、所得税が還付される確定申告（還付申告）の町内会場を**早期開設**します。町内会場で早期申告を希望される方は、㊦住民税務課へ電話でお申し込みください。2月16日（金）～3月14日（木）に申告する方は、お申し込みは不要です。

【対象者】 給与受給者または公的年金受給者で、次のどちらにも当てはまる方は、還付申告の対象となる可能性があります。

●所得税が源泉徴収されている方

●医療費控除や、ふるさと納税などによる寄附金控除を受ける方

対象外 営業収入、不動産収入、分離課税の対象となる収入がある方

【開設日】 2月14日（水）、15日（木）

【受付時間】 午前8時30分～午後5時15分 ※正午～午後1時は受け付けません

【受付会場】 上湧別会場（上湧別コミュニティセンター）

【申込方法】 2月1日（木）から9日（金）までに、ご希望の日にち・時間を㊦住民税務課へ電話でお申し込みください。

※申し込み状況によっては、ご希望に添えない場合があります。



《 申告日程カレンダー 》

2月						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
				-	-	-
4	5	6	7	8	9	10
-	-	-	-	-	-	-
11	12	13	14	15	16	17
-	祝日	-	還付申告 (予約制)	還付申告 (予約制)	上湧別	-
18	19	20	21	22	23	24
-	上湧別	湧別	上湧別	湧別	祝日	-
25	26	27	28	29		
-	上湧別	湧別	上湧別	湧別		

3月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
					上湧別	-
3	4	5	6	7	8	9
-	上湧別	湧別	上湧別	湧別	上湧別	-
10	11	12	13	14	15	16
-	上湧別	湧別	上湧別	湧別	-	-
17	18	19	20	21	22	23
-	-	祝日	-	-	-	-
24	25	26	27	28	29	30
-	-	-	-	-	-	-
31						
-						

「医療費のお知らせ」を確定申告(医療費控除)に使うことができます

①住民税務課 税務G 2-5863 ②健康こども課 医療G 5-3765

確定申告で医療費控除を受けるために必要な「医療費控除の明細書」に、「医療費のお知らせ」を添付することで、医療を受けた方や病院名などの記入を省略できます。

◆「医療費のお知らせ」を医療費控除に使用するには

「医療費のお知らせ」とは、ご自身の治療にかかった医療費を確認できるようにするため送付しているもので、国民健康保険に加入している方には2カ月に一度(偶数月)送付しています。ただし、次のようなときは、ご注意ください。

「医療費のお知らせ」に記載されていない医療費がある。	記載されていない受診分は、医療を受けた方や病院名などを明細書に記入してください。
12月受診分の医療費がある。	※12月受診分の「医療費のお知らせ」は4月に送付されます。
領収書と「医療費のお知らせ」で、金額が違っている。	端数処理や医療費の助成を受けたなどで、記載されている金額が異なることがあります。領収書を確認して、実際の負担額を申告してください。
高額療養費や生命保険会社から保険金を支給された。	負担した医療費から差し引いて申告する必要があります。 <u>「医療費のお知らせ」には記載されませんのでご注意ください。</u>

◆1～3月に高額療養費の支給申請をされる方へ

高額療養費の支給対象となる方に支給申請のご案内をしていますが、11月受診分は1月、12月受診分は2月に発送します。支給申請時には領収書の写しを添付していただくこととなっていますが、確定申告で領収書を税務署や税理士に提出してしまい手元に無いという方が例年いらっしゃいます。

領収書は税務署に提出しなくてもよく、ご自身で保管することとなっていますので、**事前に写しを保管していただくか、提出してしまった場合は、返却していただく必要がありますので、ご注意ください。**

親子クッキング講座を開催します

☎健康こども課 子育て相談G 5-3765

食について学び、“親子で作って食べる楽しさ”を体験してみませんか。

- 【日 時】2月21日(水) 午前10時～11時30分
- 【場 所】湧別子育て支援センター(栄町)
- 【講 師】町管理栄養士 太田 美穂
- 【内 容】①講師による講話(午前10時～10時30分)
②親子クッキング(午前10時30分～調理終了後試食)
- 【対 象】町内に居住する就学前の乳幼児をもつ親子
- 【定 員】5組程度
- 【持ち物】エプロン、三角巾、スプーン、フォーク、飲み物
- 【申込期間】2月14日(水)まで
- 【申 込 先】湧別子育て支援センター ☎5-2432 FAX5-2237
右記の申し込みフォームでも受け付けています。
※講話中の託児を受け入れします。



申し込みフォーム

芭露保育所を開放します

☎健康こども課 児童支援G 5-3765

次の日程で芭露保育所を開放します。普段は見られない、子どもたちが活動する様子をご覧ください。※3歳以上児のみ

- 【日 時】1月31日(水) 午前10時～11時
- 【申込方法】事前申し込みは不要です。ご自由にお越しください。
- 【問い合わせ先】芭露保育所 ☎6-2026



湧別町公式 **インスタグラム** yubetsu_town

「フォロー」と「いいね！」をお願いします



子育て支援センター2月の予定表を掲載します

☎健康こども課 子育て相談G 5-3765 湧別子育て支援センター 5-2432

子育て支援センターでは、親子が一緒に楽しく遊ぶ育児学級や講座などさまざまな活動を行っています。乳幼児とその保護者の方であれば、どなたでも利用できます。

日	育児学級など	湧別子育て支援センター開放
1(木)	★育児学級びよびよ(上湧別コミュニティセンター) 午前10時～11時30分	午前9時～午後5時
2(金)	★育児学級げんき(上湧別コミュニティセンター) 午前10時～11時30分	午前9時～午後5時
3(土)		午前9時～午後5時
4(日)	閉館	
5(月)	★育児学級びよびよ(湧別子育て支援センター) 午前10時～11時30分	午後1時～5時
6(火)	★育児学級げんき(湧別子育て支援センター) 午前10時～11時30分	午後1時～5時
7(水)		午前9時～午後5時
8(木)	★育児学級びよびよ(上湧別コミュニティセンター) 午前10時～11時30分	午前9時～午後5時
9(金)	★育児学級げんき(上湧別コミュニティセンター) 午前10時～11時30分	午前9時～午後5時
10(土)		午前9時～午後5時
11(日)	閉館	
12(月)	閉館	
13(火)	★育児学級げんき(湧別子育て支援センター) 午前10時～11時30分 リーディング倶楽部たんぼぼ読み聞かせ会 ※申し込み不要 午前11時～11時15分	午後1時～5時
14(水)	★出張育児学級(芭露保育所) 午前10時～11時30分	午前9時～午後5時
15(木)	★育児学級びよびよ(上湧別コミュニティセンター) 午前10時～11時30分	午前9時～午後5時
16(金)	★育児学級げんき(上湧別コミュニティセンター) 午前10時～11時30分	午前9時～午後5時
17(土)		午前9時～午後5時
18(日)	閉館	
19(月)	乳幼児相談(湧別子育て支援センター) ※申し込み必要 午前10時～正午	午後1時～5時
20(火)	★育児学級げんき(湧別子育て支援センター) 午前10時～11時30分	午後1時～5時
21(水)	親子クッキング講座(湧別子育て支援センター) ※申し込み必要 午前10時～11時30分	午後1時～5時
22(木)	★育児学級びよびよ(上湧別コミュニティセンター) 午前10時～11時30分	午前9時～午後5時
23(金)	閉館	
24(土)		午前9時～午後5時
25(日)	閉館	
26(月)	★育児学級びよびよ(湧別子育て支援センター) 午前10時～11時30分	午後1時～5時
27(火)	★育児学級げんき(湧別子育て支援センター) 午前10時～11時30分	午後1時～5時
28(水)		午前9時～午後5時
29(木)	★育児学級びよびよ(上湧別コミュニティセンター) 午前10時～11時30分	午前9時～午後5時

※町内に実家があり里帰り出産などで帰省されている方であっても、お申し込みいただければ利用できます。

※湧別子育て支援センター開放は、親子で一緒に遊んだり絵本を読んだり、自由に過ごせます。

※乳幼児相談や講座には申し込みのうえご参加ください。

★育児学級(びよびよ:0歳児対象 げんき:1歳以上児対象)は、事前登録制です。妊婦の方も対象です。湧別子育て支援センターへ直接またはファクス(FAX5-2237)でお申し込みください。

イスラエル・ガザ人道危機救援金の受付期間を延長しました

㊦福祉課 福祉G 5-3761

日本赤十字社では、イスラエル・ガザでの人道危機対応およびイスラエル・ガザからの避難民を受け入れる周辺国とその他の国々における救援活動を支援するため、救援金の受付期間を延長しました。皆さまの温かいご支援をよろしくお願ひします。

【名 称】イスラエル・ガザ人道危機救援金

【受付期間】3月31日（日）まで

（役場へ持参する場合は、3月22日（金）まで）

【受付方法】（1）郵便振替

●加入者名：日本赤十字社（ニホンセキジュウジシャ）

●記号番号：00110-2-5606

※通信欄に「イスラエル・ガザ人道危機救援金」と明記し、受領証を希望される場合は、通信欄に「受領証希望」と記載してください。

（2）銀行口座

口座名義：^{ニホンセキジュウジシャ}日本赤十字社（下記3銀行共通）

三井住友銀行 すずらん支店 （普）2787797

三菱UFJ銀行 やまびこ支店 （普）2105800

みずほ銀行 クヌギ支店 （普）0623587

※ご利用の金融機関によっては、振込手数料がかかる場合があります。

※受領証が必要な場合は、次の内容をご連絡ください。

●住所 ●氏名（受領証の宛名） ●電話番号

●寄付日 ●寄付額 ●振込金融機関名・支店名

連絡先：日赤本社パートナーシップ推進部会員課 TEL 03-4363-2056

（3）役場窓口への持参

受付窓口：㊦福祉課（日本赤十字社湧別町分区事務局）、

㊧住民税務課、中湧別出張所

北海道では、WEBサイト「**介護のしごと**」でさまざまな情報を発信して、介護のしごとを分かりやすく紹介しています。介護のしごとに関心がある方は必見です！

主なコンテンツ

- 介護のしごととは
- 介護のしごとを目指す方へ
- 介護の資格を持つ方へ
- 動画でわかる！介護のしごと
- 介護のしごとインタビュー&コラム

北海道 介護のしごと **検索**



介護のしごと



令和6年能登半島地震災害義援金を受け付けています

(湧)福祉課 福祉G 5-3761

日本赤十字社では、令和6年能登半島地震災害で被災した方々を支援するため、下記のとおり義援金を受け付けています。皆さまの温かいご支援をよろしく申し上げます。

【義援金名称】 令和6年能登半島地震災害義援金

【受付期間】 令和6年12月27日（金）まで

（役場へ持参する場合は、令和6年12月20日（金）まで）

【受付方法】 (1) 郵便振替

●加入者名：日赤令和6年能登半島地震災害義援金

●記号番号：00150-7-325411

※郵便局窓口での取り扱いの場合、振替手数料は免除されます。

※受領証を希望される場合は、通信欄に「受領証希望」と記載してください。

(2) 銀行口座

口座名義：ニホンセキジュウジヤ日本赤十字社（下記3銀行共通）

三井住友銀行　　すずらん支店　　（普）2787501

三菱UFJ銀行　　やまびこ支店　　（普）2105493

みずほ銀行　　クヌギ支店　　（普）0620669

※ご利用の金融機関によっては、振込手数料がかかる場合があります。

※受領証が必要な場合は、次の内容をご連絡ください。

●住所　　●氏名（受領証の宛名）　　●電話番号

●寄付日　●寄付額　●振込金融機関名・支店名

連絡先：日赤本社パートナーシップ推進部会員課　TEL 03-4363-2056

(3) 役場窓口への持参

受付窓口：(湧)福祉課（日本赤十字社湧別町分区事務局）

(上)住民税務課、中湧別出張所

【寄付金控除】 この義援金は、寄付金控除の対象となります。

個人の寄付：個人住民税および所得税の寄付金控除を受けることができます。

法人の寄付：通常の寄付金の損金算入限度額と合わせて、別枠で算出した特定公益増進法人に対する寄付金の損金算入限度額を、損金に算入することができます。

町営住宅などの入居者を募集します

㊦建設課 管理G 2-5869

【募集住宅】

団地名 (場所)	仕様	建設年度	面積	間取り	月額家賃	共益費	主な設備	募集戸数
錦町団地 (錦町)	単身向	平成9年度	49.90 m ²	1LDK	12,300円 ～ 32,500円	なし	ユニットバス 電気温水器 蓄熱暖房機	1戸
錦町団地 (錦町)	世帯向	平成9年度	82.21 m ²	3LDK	20,200円 ～ 53,600円	なし	ユニットバス 灯油ボイラー 暖房機なし (FF式を自主設置)	1戸
曙町団地 (特公賃) (曙町)	世帯向	平成24年度	82.35 m ²	3LDK	45,000円 ～ 58,300円	900円	ユニットバス 灯油ボイラー 暖房機なし (FF式を自主設置)	1戸
あさひ団地 (栄町)	若年 単身向	平成15年度	45.36 m ²	1LDK	18,000円 ～ 29,300円	なし	ユニットバス 灯油ボイラー 暖房機なし (FF式を自主設置)	1戸
リラ団地 (特公賃) (中湧別北町)	世帯向	平成10年度	76.41 m ²	3LDK	45,000円 ～ 58,300円	1,500円	ユニットバス 灯油ボイラー 暖房機なし (FF式を自主設置)	1戸

【入居資格】 ●公営住宅法により定められた所得制限を超えない方（世帯構成などにより控除が異なりますので、詳しくはお問い合わせください。）

●国税・地方税・町に支払うべき使用料などを滞納していない方

●入居予定者が暴力団員でない方

●若年単身者向け住宅は、入居決定時に35歳未満の方

●入居に際しては連帯保証人2人が必要です。また、家賃の2カ月分相当額を敷金として納付いただきます。

【申込方法】 ㊦建設課、㊧福祉課に備えている申込書に必要事項を記入のうえ、住民票・所得証明書・完納証明書など必要書類を添付してお申し込みください。

※1戸の住宅に2件以上のお申し込みがあった場合は、入居者選考委員会より意見を聴取して町長が住宅困窮度を判定して入居順位を決定します。

【申込期間】 2月8日（木）まで

【入居時期】 2月下旬からの予定

【その他】 今回募集する以外にも随時募集中の住宅がありますので、詳しくはお問い合わせください。



募集住宅の詳細

北見年金事務所出張相談所を開設します

㊦住民税務課 住民生活G 2-5863

北見年金事務所による年金相談が、次の日程により開催されます。年金相談は、会場における混雑を緩和しお客さまの相談時間を十分に確保するため、**完全予約制**です。相談予約は、電話でお申し込みください。

開設日	開設会場	開設時間
2月14日(水)	紋別市民会館(紋別市潮見町1丁目)	午後 1時 ~ 午後5時
2月15日(木)		午前 9時 ~ 午後2時30分
3月14日(木)	遠軽町保健福祉総合センター・げんき21 (遠軽町1条通北1丁目)	午前10時 ~ 午後4時

【電話予約申込先】北見年金事務所お客様相談室 ㉿0157-25-8703

※相談日の1カ月前から受け付けしています。

※人数に制限があります。詳しくは北見年金事務所お客様相談室までお問い合わせください。

2月9日(金)にJアラート全国一斉情報伝達訓練を実施します

㊦総務課 情報防災G 2-2112

町では、地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、情報伝達訓練として総務省全国瞬時警報システム(Jアラート)を利用した試験放送を実施します。この訓練は、全国一斉で行われるため、町外でも実施されますので、お間違えのないよう、ご注意ください。

なお、訓練当日の災害発生などにより試験を中止する場合があります。

【訓練日時】2月9日(金)午前11時ごろ

【伝達内容】

●防災メール「サポート@防災ゆうべつ」 ●防災LINEアカウント「@yubetsu」	「 <u>これは、Jアラートのテストです。</u> 」と書かれたメールやLINEメッセージが届きます。
●防災スピーカー	町内33カ所に設置してある防災スピーカーから、チャイム音が流れ、「 <u>これは、Jアラートのテストです。</u> 」と3回繰り返し放送されます。

eスポーツのゲーム機器を貸し出します

㊦企画財政課 未来づくりG 2-5862

性別・年齢・ハンディキャップなどの垣根を越え、誰もが一緒にスポーツを楽しむことができる「eスポーツ」の普及促進を図るため、団体向けに町が保有するゲーム機器一式を貸し出します。ぜひ、イベントや会合などの際にご利用ください。

- 【ゲーム機器】 ●^{ニンテンドー スイッチ}Nintendo Switch 本体 1台
●Pro コントローラー 2個
●太鼓の達人用コントローラー（太鼓・バチ） 2セット
●ソフト「太鼓の達人ドンダフルフェスティバル」 1本
●ソフト「ぷよぷよ e スポーツ」 1本

【対 象】町内で活動する団体やサークル ※個人は対象外です

【申込方法】予約貸出を原則とし、貸出を希望される場合は、企画財政課へ予約状況を確認のうえ、借用日の5日前までに借用申込書を提出してください。

【貸出期間】原則、イベントや会合の実施日を含み最大5日間とします。

【費 用】無料



ふるさと納税のお礼の品提供事業者募集中！

町では、ふるさと応援寄附（ふるさと納税）のお礼の品を提供していただける事業者の皆さまを募集しています。

提供していただくお礼の品は、町内で生産・加工されている商品、町内産の原料を使用している商品など、一定の条件を満たしている必要があります。

提供していただいたお礼の品の商品名や事業者名は、ふるさと納税ポータルサイトなどに掲載され、全国に向けてPRできます。

なお、提供にあたっては、申し込みと審査が必要となります。詳細は、㊦企画財政課（Tel 2-5862）までお問い合わせください。

～全国へまちの魅力を発信してみませんか？～

放課後児童クラブ登録児童を募集します

健康こども課 児童支援G 5-3765

保護者が仕事などで昼間家庭にいない小学生・義務教育学校1～6年生を対象に、放課後児童クラブへの登録児童を募集します。放課後児童クラブとは、放課後の遊びや生活の場を提供し健全な育成を図るために児童センター内に開設しているクラブです。登録することで、学校からの直接来館や、お弁当の持参が可能になります。

4月から新たに入会を希望される方、現在入会中で引き続き入会を希望する方は、次のとおりお申し込みください。

【対象児童】 保護者が町内に住所を有している小学生・義務教育学校1～6年生

【入会条件】 ●保護者が労働のため昼間不在である

●保護者が病気などで療養中または産前産後である

●家族の介護などで、保護者が昼間不在である

●その他、町長が必要と認めた場合

※ただし、「伝染病の疾患を有する児童」、「心身が虚弱で放課後児童クラブの育成指導に堪えないと認められる児童」は入会できない場合があります。

【募集人数】 湧別放課後児童クラブ（湧別児童センター内）：40人

上湧別放課後児童クラブ（中湧別なかよし児童センター内）：40人

※入会人数が定員を超える場合は、入会選考基準により審査します。

【登録期間】 4月1日～翌年3月31日

【申込締切日】 2月22日（木）※締切日を過ぎると、4月1日から入会できないことがあります。

【申込方法】 入会申請書と児童状況調書（各児童センターおよび町ホームページに備えています）を児童センターに提出してください。

また、申請書をいただくときに、面接を行います。

【入会の決定】 申請書を審査したうえで後日通知します。

【問い合わせ先】 湧別児童センター TEL 5-2432

中湧別なかよし児童センター TEL 2-2049



町ホームページ



～町内就業等で償還免除があります～
湧別町奨学金をご利用ください

教育委員会 教育総務課 教育管理G 5-3143

町では、教育の機会均等と教育の振興を図るため、奨学金の貸付けを行っています。奨学金の借入れを希望される方は次のとおり申請してください。なお、奨学金の返済が免除される制度もあります。

- 【奨学金】 ●年間授業料の80%（限度額50万円）以内の額を無利子で借りられます。
●毎年2回（5月と10月）に分けて銀行口座に振り込みます。
●学校を卒業して1年間据置き後、最長11年間での返済となります。

【対象者】 下記の①～④すべてに該当する方。

- ①本町に住民登録をしている方のお子さん
②令和6年度に高等学校、高等専門学校、短期大学、大学、専修学校に在学する方
③身体健康、学業優秀、性行善良な方
④学資の支弁が困難な方（保護者の所得制限があります）

【決定方法】 4月下旬の教育委員会会議で決定し、本人に通知します。

【申請方法】 借入れを希望される方は、下記①～⑧の書類を3月28日（木）までに教育委員会教育総務課に提出してください。

- ①奨学金貸付申請書 ②奨学生推薦書（卒業した学校の推薦）③履歴書
④調査確認同意書 ⑤合格通知書の写し ⑥学業成績証明書
⑦主に家計を支えている方の、令和5年分の源泉徴収票の写しまたは確定申告書の写し
⑧年間授業料明細書の写し

※①、②、③、④の用紙は教育委員会および町ホームページに備えてあります。



町ホームページ

◆奨学金償還免除制度

この奨学金を借りた方で下記の条件すべてに該当する方は、奨学金の返済が免除される制度があります。詳しくは、教育委員会教育総務課へお問い合わせください。

- 学校卒業後6年以内に町内に居住した方
●町内の企業に就職した方、または家業に従事した方
●町内での就業期間が10年を超えた方

湧別原野オホーツククロスカントリースキー大会開催に係るお願い

Ⓧ商工観光課 商工観光G 2-5866

第38回湧別原野オホーツククロスカントリースキー大会が2月25日（日）に開催されます。この大会に向け、2月上旬よりコース整備を行いますので、次のことにご協力をお願いします。

- コースの河川敷地やコースが横断する道路での工事などで支障がある場合は、お手数ですがⓍ商工観光課までご連絡ください。
●コース整備後から大会終了までの期間、コース上でのスノーモービルなどの走行はご遠慮願います。走行の跡がコース整備とスキー滑走の支障となります。